

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平25年 3 月25日

【会社名】 川辺株式会社

【英訳名】 T.KAWABE&CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 久和

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括本部管理本部長兼経理部長 五十川 幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括本部管理本部長兼経理部長 五十川 幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)
川辺株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場 2 丁目 5 番 8 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年3月8日

(2) 当該事象の内容

当社は、従業員の福利厚生の充実を図るため総合型基金の東京実業厚生年金基金に加入しておりますが、今後の同基金の年金資産の運用状況に伴う財務面でのリスクの増加を回避するため、同基金を脱退することを平成24年10月18日の取締役会で決議いたしました。

その後、平成25年2月27日開催の同基金定例代議員会において脱退が承認され、特別掛金の通知を受け、平成25年3月8日に支払を完了いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

脱退時特別掛金見込額 1,058,000千円につきましては、平成25年3月期第2四半期において特別損失として計上しております。

確定額1,040,551千円との差額分17,449千円につきましては、特別掛金の支払をもって特別損失の差額分として平成25年3月期第4四半期に修正いたします。